

改訂の趣旨

2020(令和2)年度以降の新型コロナウイルスの感染拡大による水需要・給水収益予測への影響、水道事業での「PFI 管路更新事業等」の中止、「大阪市工業用水道特定運営事業等」の実施などの収支見通しに大きな影響を与える事象を踏まえ、現経営戦略の2022(令和4)年度以降の計画を修正するもの。

第1編 水道事業編

1. 改訂のポイント

「大阪市水道 PFI 管路更新事業等」の中止を受けて、今後の管路更新事業の前提となる施設整備の新たな方向性を提示

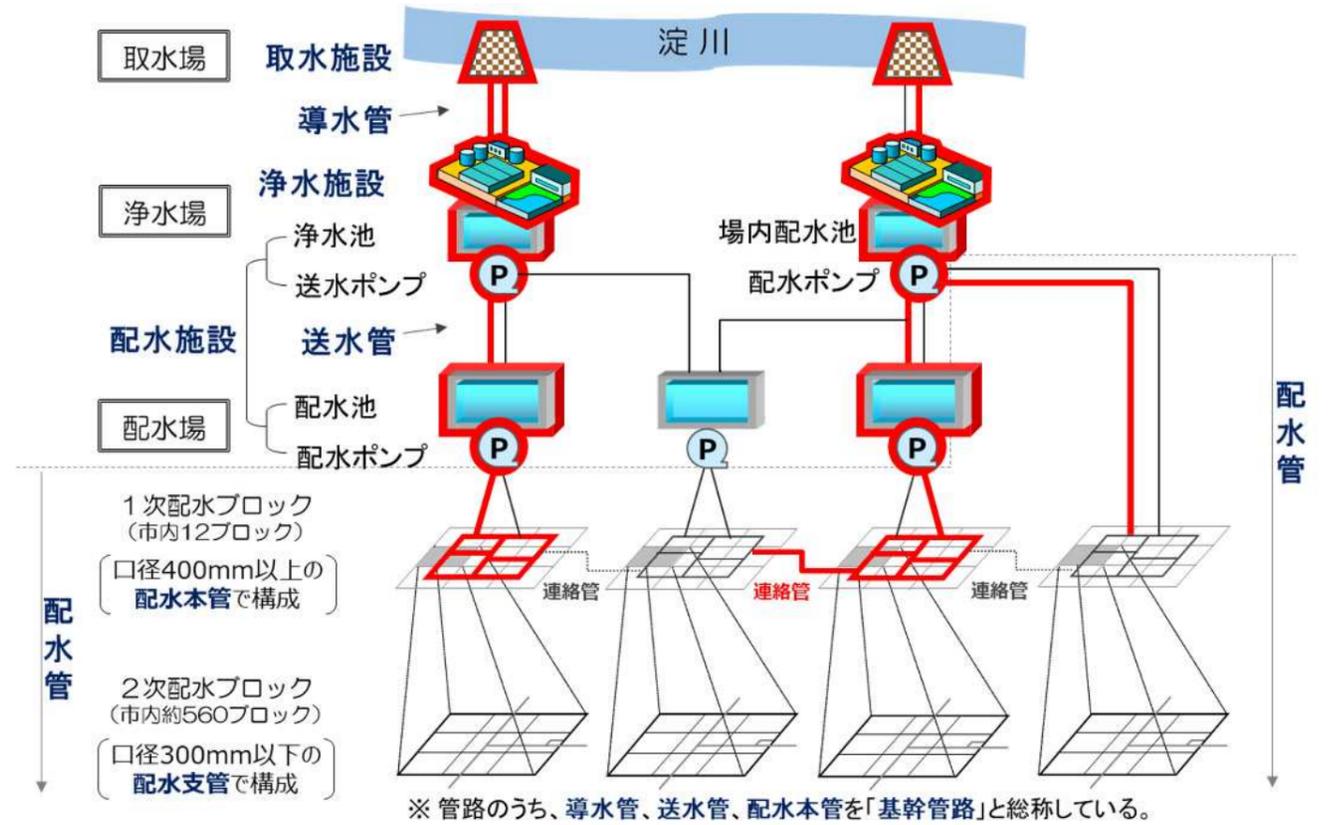
「大阪市水道・グランドデザイン」(2006(平成18)年策定)に掲げた経営の基本理念の実現に向けた基本方針とこれに基づく基本施策を明らかにし、変更・追加するものも含め戦略・取組を体系的に再編・整理

各取組を前提とする計画期間中の新たな収支見通しと計画期間終了後の10年間の収支見通しを提示

2. 施設整備の新たな方向性

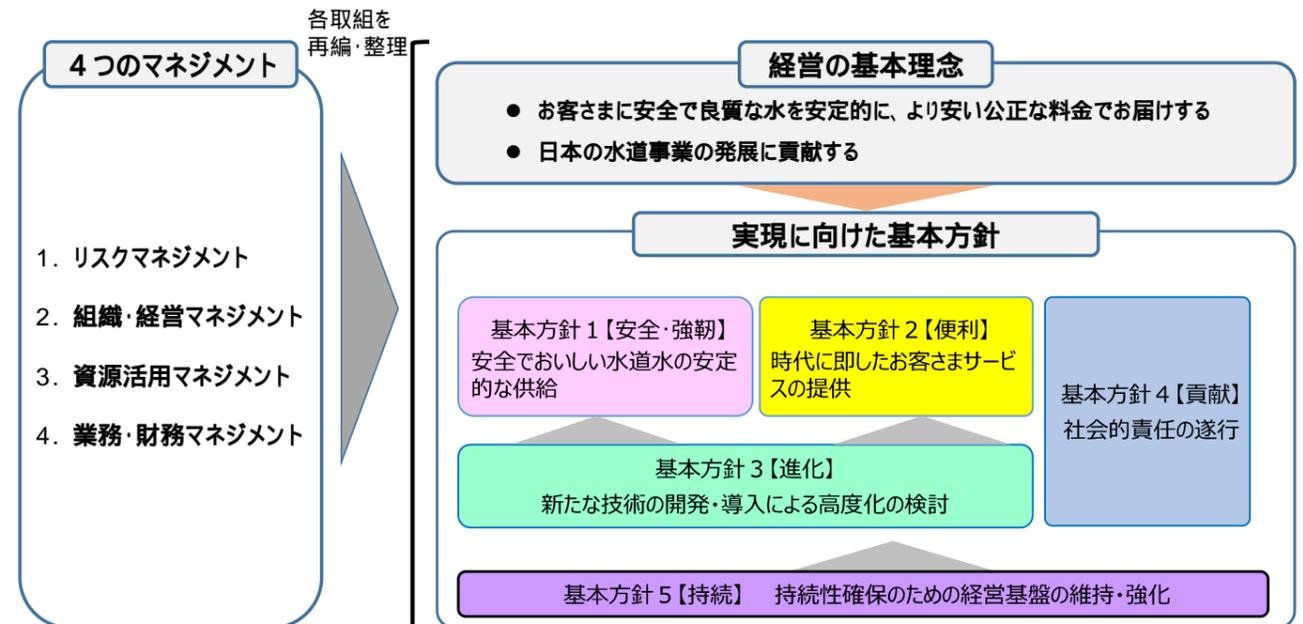
分散配置された浄水場と配水管網を通じた配水運用による相互融通を活かし、「取・浄水」「送水」「加圧調整」「配水」の各段階の施設が連続して耐震化されたルートを構築することにより、切迫性が指摘されている南海トラフ巨大地震発生時の広域断水の回避を早期に実現

- 取・浄・配水施設については、2027(令和9)年度の想定一日平均給水量相当(109万 $m^3$ )の「取・浄水」「加圧調整」を可能とする規模の施設について南海トラフ巨大地震への耐震性を確保
- 管路については、市内全域の12の1次配水ブロックへの配水を可能とするルートの基幹管路及び3つの1次配水ブロック内のすべての基幹管路(配水本管)について南海トラフ巨大地震への耐震性を確保



2027(R9)年度までに取水施設から全ての1次配水ブロックに至るルート及び3つの1次配水ブロック内の配水本管(太枠囲み  及び太実線 )を南海トラフ巨大地震に対応するものに整備

3. 経営の基本理念の実現に向けた基本方針の明確化



4. 基本方針に基づく基本施策

- 基本方針1 安全でおいしい水道水の安定的な供給【安全・強靱】
  - 基本施策 1-1 安全でおいしい水道水の供給
  - 基本施策 1-2 水道水の安定的な供給
- 基本方針2 時代に即したお客さまサービスの提供【便利】
  - 基本施策 2-1 お客さまとのオンラインコミュニケーションの充実
  - 基本施策 2-2 料金等の支払方法の拡充
  - 基本施策 2-3 インターネットを通じたお客さまサービスに関する情報の周知
- 基本方針3 新たな技術の開発・導入による高度化の検討【進化】
  - 基本施策 3-1 浄水処理・水質管理に関する新技術の開発
  - 基本施策 3-2 より精度の高い施設の運転・維持管理に向けたデジタル技術、ドローン等の活用の検討
  - 基本施策 3-3 水道スマートメーターの導入に向けた環境整備
  - 基本施策 3-4 民間企業等や他の水道事業者との連携
- 基本方針4 社会的責任の遂行【貢献】
  - 基本施策 4-1 他の水道事業者への支援
  - 基本施策 4-2 開発途上国が抱える水問題の解消に向けた支援
  - 基本施策 4-3 環境への負荷の低減
  - 基本施策 4-4 水道事業に関するデータの積極的な提供
- 基本方針5 持続性確保のための経営基盤の維持・強化【持続】
  - 基本施策 5-1 堅実かつ戦略的な財政運営
  - 基本施策 5-2 確実な技術継承と人材育成
  - 基本施策 5-3 効率的な事業運営と危機事象に対する強靱性の高い業務運営
  - 基本施策 5-4 お客さまからの信頼の確保

5. 主な施策・取組

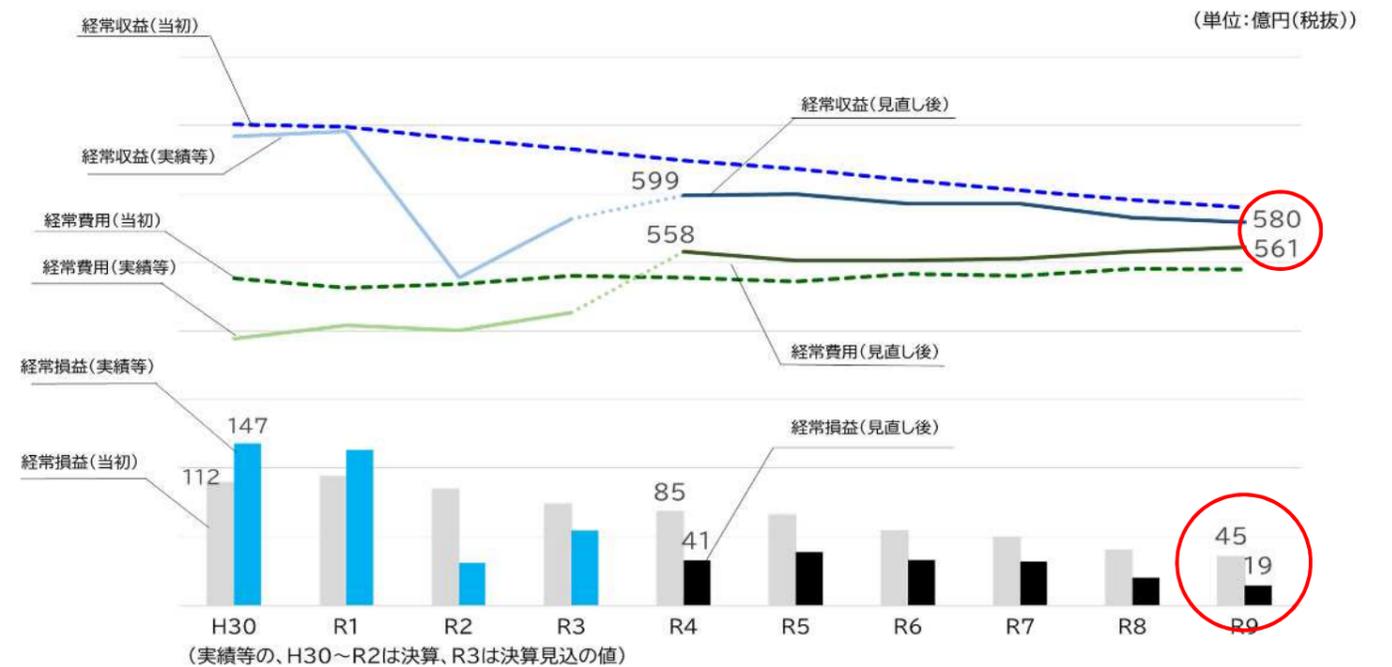
- 基本方針1【安全・強靱】
  - 水源・浄水処理・配水過程の水質の適正管理、給水過程の対策促進、水質情報の発信
  - 南海トラフ巨大地震対応の耐震化、浸水・停電対策、応急給水体制の充実、水管橋の点検強化
- 基本方針2【便利】
  - ネット申込みの拡充、マイページの構築、問合せへの自動応答、モバイル決済の拡充
- 基本方針3【進化】
  - 化学・工学・ICT・AI等の先端技術の開発・導入に向けた民間企業や研究機関との共同研究
  - 水道スマートメーターの導入課題の解消に向けた調査研究
- 基本方針4【貢献】
  - 他の水道事業者への支援、開発途上国の水問題解消への貢献、事業活動による環境負荷の低減、事業データのオープンデータ化

- 基本方針5【持続】
  - 経費抑制、収入確保、企業債の効果的な活用
  - 確実な技術継承・人材育成
  - 官民連携の推進、府域内浄水場との連携検討、ICT等による業務の効率化、強靱な業務運営
  - お客さまからの信頼の確保に向けたサービス規律の徹底・内部統制の充実、経営状況の積極的な発信

可能な限り成果指標と目標を設定

6. 収支見直し

- 水需要の減少や構造変化に伴い、大半が給水収益である経常収益は当初の見込み以上に減少する。経常費用は、計画期間中は横ばいで推移。その結果、2027(令和9)年度においても経常利益(黒字)を確保できるものの、その額は当初の見込みの半分以下となる見込み。
- 計画期間終了後10年間の経常収支については、一定の前提条件による長期にわたる試算であり今後の社会経済環境の変化などにより異なる結果となる可能性はあるが、給水収益の減少に伴う経常収益の減少傾向が続くことから、期間内に経常損失(赤字)が発生し以後継続する見込み。



<計画期間中の経常収益の推移>

第2編 工業用水道事業編

1. 改訂のポイント

「工業用水道特定運営事業等」の実施を迎え、工業用水道事業の基本方針とこれに基づく基本施策を改めて明確化

「工業用水道特定運営事業等」を核に進めていく各基本施策の主な取組を提示

「工業用水道特定運営事業等」の実施を前提とする新たな収支見通しを提示

2. 基本方針及び基本施策の明確化

基本方針1 良質な工業用水の安定的な供給【強靱】

- 基本施策 1-1 経年化対策に主眼を置いた施設の効率的・効果的な更新・維持管理
- 基本施策 1-2 ICTや先進的な技術等の導入による施設の着実かつ的確な維持管理
- 基本施策 1-3 ソフト・ハード両面から非常時対応能力の向上

基本方針2 時代に即したお客さまサービスの提供【便利】

- 基本施策 2-1 お客さまの視点に立った利便性の向上

基本方針3 新たな技術の開発・導入による高度化の検討【進化】

- 基本施策 3-1 ICTやAI技術を活用した施設の維持管理や更新に関する新技術の開発

基本方針4 社会的責任の遂行【貢献】

- 基本施策 4-1 事業活動に伴う環境負荷の低減

基本方針5 持続性確保のための経営基盤の維持・強化【持続】

- 基本施策 5-1 官民連携の手法の効果的な活用
- 基本施策 5-2 経常費用の削減等と施設の更新投資の適正化と平準化
- 基本施策 5-3 新規需要の開拓
- 基本施策 5-4 もと城東浄水場の浄水施設用地の有効活用

3. 「大阪市工業用水道特定運営事業等」を核に進める主な施策・取組

基本方針1【強靱】

- 施設に状態監視保全方策を導入し、長寿命化を主眼とした効率的・効果的な維持管理を実施
- センサーや画像判読等の先進技術の導入により状態監視保全方策を強化
- 非常時の動員・資機材確保に係る連携体制の強化（運営権者出資者の全国ネットワークの活用等）

基本方針2【便利】

- 「お客さまセンター」における利用者窓口の一本化
- 「営業コンサルタントチーム」によるコンサルティングやPR

基本方針3【進化】

- 民間企業や研究機関にフィールド提供を行い、優れた技術の実用化を促進

基本方針4【貢献】

- ICTを活用したペーパーレス化などの廃棄物の削減

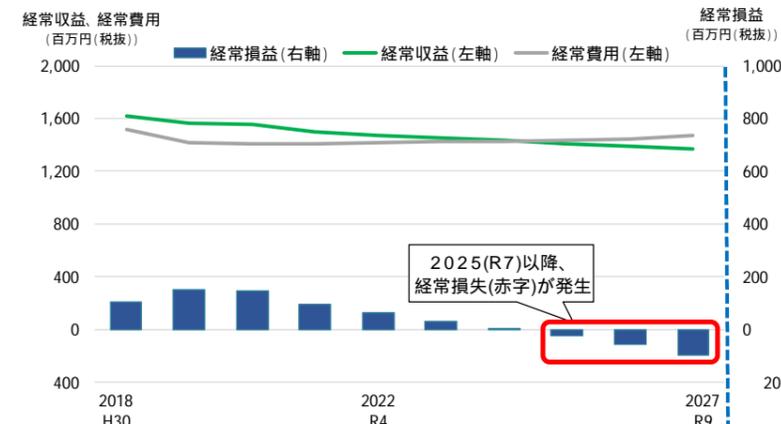
基本方針5【持続】

- マルチタスク化による業務の効率性向上
- 状態監視保全手法や費用対効果の高い材料・工法等の導入による、効率的な維持管理・更新投資
- 新規利用者への開始時負担の軽減
- 現行の料金プランに加え、使用水量増加のインセンティブが働きやすい新たな料金プランの設定

4. 収支見通し

- 「工業用水道特定運営事業等」の事業期間中は、本市の工業用水道事業会計は資産管理に特化したものとなり、収入及び費用の規模は縮小
- 経常収支は概ね収支均衡となり、現在見込まれている2025(令和7)年度以降の経常損失(赤字)の発生は回避
- 「工業用水道特定運営事業等」において見込まれる状態監視保全手法の導入による更新投資の抑制により、費用(減価償却費)が抑制され、事業終了後も同手法を継続することにより、経常収支のさらなる改善が期待される。

「工業用水道特定運営事業等」を実施しない場合（経営戦略（2018（平成30）年3月）の策定時）



「工業用水道特定運営事業等」を実施した場合

